

日南町は全園児
の保育料を無償
にしています。

日南町教育委員会



R元年10月から3歳以上児（1.2号認定）は、保育料（副食費以外）が無償化になりました。（国の制度）

日南町は、3歳以上児（1.2号認定）の副食費、3歳未満児（3号認定）の保育料を町独自で無償にしています。（H28年～）

3歳以上児（1・2号）

日南町が補助

保育料

副食費（月4,500円）

主食費

右表は日南町の保育料の基準額表（3歳未満児）です。
日南町は、産み育てやすい環境づくりを推進し、保護者支援に取り組んでいます。



国の制度について
（保育料軽減）

多子世帯、ひとり親世帯、非課税世帯については、減免及び無償化の制度があります。日南町は保護者負担はありません。

日南町保育所保育料徴収基準額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		町徴収基準額 （月額） 単位：円
階層	定 義	3歳未満児
第1	生活保護法による被保護世帯 （単給世帯を含む）	0
第2	市町村民税非課税世帯	7,000
第3	前年分の市町村民税所得割課税世帯であって、その市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満 17,000
第4-1		48,600円以上 57,700円未満 24,000
第4-2		57,700円以上 97,000円未満 27,000
第5-1		97,000円以上 133,000円未満 39,000
第5-2		133,000円以上 169,000円未満 43,000
第6-1		169,000円以上 235,000円未満 49,000
第6-2		235,000円以上 301,000円未満 52,000
第7		301,000円以上 59,000

◇児童の属する世帯が次に該当する場合の保育料
「ひとり親世帯」「在宅障がい児のいる世帯」

階層区分		町徴収基準額 （月額） 単位：円
		未満児
第2	市町村民税非課税世帯	0
第3	48,600円未満	8,000
第4-1	48,600円以上 57,700円未満	8,000

3歳未満児（3号）

保育料

副食費（月4,500円）

主食費

日南町が補助